

松島町教育委員会会議議事録（令和6年5月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和6年5月31日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎3階 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員（教育長職務代理者）、佐藤晴子委員、小澤晴司委員、櫻井智恵委員
- 4 説明のため出席した者
千葉忠弘教育次長、蜂谷文也課長、松村武文学校教育班長、齋藤幹雄生涯学習班長、森田義史町史編さん室長、赤間香澄中央公民館長、熊谷賢学校給食センター所長、永沼昌一教育指導専門員、金津晶子学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和6年5月31日（金曜日）午前9時30分 開会 （録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 鈴木委員・小澤委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 松島町スポーツ推進委員の委嘱について
 - (4) 令和5年度社会教育施設の利用状況について
 5. 議事
議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）について
 6. 協議事項
 - (1) 令和6年6月定例会について
日程案：令和6年6月28日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
 7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時40分

〔金津主査〕皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり）

松島町教育委員会令和6年5月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。

〔内海教育長〕はい。皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり）

お忙しい中またお集まりいただき、ありがとうございます。

おかげさまで、子どもたちも2か月たちました。その間、大きな事故もなく経過しております。

小学校においては運動会、大きな行事が終わりました。それからこの後、修学旅行で会津若松方面に一小、二小、五小と続いていきます。

中学校においては、逆に修学旅行が先で、東京に行って思いっきり勉強してきたようです。全員ではないんですけどもグループによっては参議院で模擬議会を体験したということで、なかなか面白いところを選択した子どもたちもいるんだなと思いました。この後は6月1日、2日の中体連ですが、雨になるんじゃないかと心配しております。

それから、6月2日は町民向けのふれあいスポーツ大会ということで、できればやってしまいたいなと思っております。

2つ目は牛乳の件です。松島のほうは無事再開することができました。再開後も子どもたちから牛乳飲みたくないというようなこともなく、全員おいしいおいしいと飲んでおります。今日もこの後、先生方を交えて教育方針の説明会がございますので、ぜひいろんなご意見いただきまして、午前中いっぱいかかるかもしれませんが、どうぞよろしくをお願いします。

〔金津主査〕ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について、4月臨時会及び定例会の議事録について、配付のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、定例会終了後に署名をお願いいたします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔金津主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は鈴木委員と小澤委員を指名いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔金津主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

1番、一般事務報告について、初めに学校教育班からとなります。

報告の前に、行事報告と行事予定に訂正がありましたので、訂正後として1枚配付しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、報告と説明をよろしくをお願いします。

〔松村班長〕はい。それでは、学校教育班の行事報告から着座にてご説明させていただきます。

資料につきましては、ただいま金津からありましたとおり、本日訂正後ということでお渡ししております1枚の資料ですね。こちらの1ページからご説明いたします。

主な行事についてです。

5月2日、内海教育長が会長に就任しております令和6年度宮城県町村教育長会定期総会・研修会が開催されております。

15日から17日にかけて、中学校3年生が東京方面に修学旅行を行い、けがなく無事終了しております。

18日、各小学校で運動会が開催されております。当日は晴天に恵まれ、また平年よりも気温が高い中で開催となりましたが、学校側の万全な熱中症対策によりまして、体調を崩す児童もなく無事に終了をしております。

22日、奨学金貸与事業運営委員会を開催しております。現在の貸与状況であります。貸与中の方が1名、償還中の方が9名、令和6年度の新規の申込者はゼロとなっております。

また、本日定例会後に学校経営方針に係る意見交換会が実施されます。

行事報告につきましては以上となります。

次に、資料の裏面になります。

2ページの部分で、引き続き行事予定について主なものをご説明いたします。

6月1日土曜日、2日日曜日にかけまして、宮城郡の中体連が各会場で行われる予定となっております。

6月4日火曜日から5日水曜日に第二小学校、11日火曜日から12日水曜日には第一小学校、12日水曜日から13日木曜日には第五小学校のそれぞれ6年生が、会津若松方面に修学旅行を予定しております。

6月6日木曜日から10日月曜日まで、6月議会定例会が開会されます。

学校教育班からは以上となります。

〔金津主査〕続きまして、学校給食センターお願いいたします。

〔熊谷所長〕学校給食センターの行事報告の前にですね、先ほど教育長からもありましたが、学校給食用牛乳の停止と再開につきまして、説明というか報告をさせていただきます。

先月、4月25日に宮城県内の一部の自治体におきまして、東北森永乳業仙台工場で生産した学校給食用牛乳を飲食した児童生徒が体調不良を訴える事例が発生したことにより、翌日、26日から牛乳の出荷停止が行われまして、学校給食への提供ができなくなってしまいました。

本町におきましては、25日時点では学校等から体調不良者についての報告はありませんで、26日の朝に、前日の夜に森永乳業から送られていたファクシミリを確認したことにより事態を知ることになりました。まさに1か月前の定例会の当日でありました。26日は牛乳が出荷停止となりましたので、給食への牛乳は提供できませんでした。30日から24日まで代替を提供することができました。委員の皆さんもご承知のとおりで、新聞などの報道にもありましたが、いつ再開されるとか見通しがなかなかつかない状況でありまして、その間、宮城県の教育委員会や納入業者、関係自治体などと情報のやり取りを行ってまいりました。

今月の13日になりまして宮城県教育庁保健体育課から、事案発生後、仙台市保健所による当該製造工場への立ち入り検査や各種調査を実施したんですが、原因と思われる結果が得られなかったということで、17日から給食用牛乳の提供が可能であるという報告を受けました。

本町におきましては、防止対策等について学校等との調整を行う時間と代替牛乳の手配を考慮し、5月27日、今週の月曜日より学校給食用牛乳の提供を再開しております。再開に当たりましては、各学校、幼稚園におきまして牛乳の保管や検食、試飲の強化を図っていただき、異変等があれば直ちに連絡を入れてもらうこととしております。

以上で報告を終わらせていただきます。

引き続き、3ページをお開きください。

給食センターの行事報告につきまして、5月24日、第1回学校給食担当者会議を役場会議室で、各幼稚園、小中学校の給食担当の教員6名と栄養教諭と私で、合計8名の参加により実施いたしました。本年度の給食の予定回数や年間予定、事務手続等について説明を行い、質疑応答や意見交換を行いました。この場におきましても、牛乳の試飲についての説明と協力依頼を行いました。

続きまして、行事予定について説明いたします。

6月4日、松島第二小学校の1年生と保護者による試食会。11日、第一小学校の4年生と保護者が試食会を実施する予定となっております。

下旬に学校給食センター運営審議会の開催を予定しておりますが、場所と時間については未定となっております。

以上となります。

〔金津主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

はい。先程、教育長先生のほうから、大きな事故もなく、ここ2か月経過しているということで、これは内海教育長先生、それから千葉次長様はじめ学校教育課の皆様のおかげと感謝しております。ありがとうございます。

私のほうからは2点お話しさせていただきます。

1点目は、牛乳への対応ということについて適切な対応を適宜、その時期時期で対応していただいたことに感謝を申し上げます。子どもたちもおいしいと言って飲んでいるということで、安心いたしました。新聞等々を見ますと、地域によってはやはりちょっと飲ませないというような反応があったりとか、そういうところがある中で、やはり松島町の子どもたち、保護者の皆さん

もご理解いただいて、おいしいと飲んでいただいて、あと確実に体づくりというところにつながるかなということで安心しております。

2点目は、掃除ということについてです。ホームページを拝見しましたら、一小のほうではごみゼロ運動を4年生がやっていて、そしてその中のコメントとして、観光客がたくさん訪れる町であるということと、それから、きれいな町にこれからもしていこうというコメントが出ていたものですから、やはりそれはとても大切なことだなと。日々の生活の中でも、やった後の後片付けというのがとても大切だと思っております、将来的に健康でいるためにも、やはり清潔に保つということの意識の高まりにもつながると思います。また、二小さんでは掃除の後の雑巾をかけている様子だったり、あとトイレのスリッパですかね。きれいに並べられている。それは何か、何気ない日常のように思うところもあるんですけども、一方でそういったところをきちんとやっていくというのが、考え方であったり、志教育についても整える意志といいますか、意識の高まりということで、きちんと並べられていることによって学びの環境も確実に整えられているなというふうな思いがしまして、先生方もいろいろご指導されていることに感謝申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

櫻井委員

学校行事のことについて、ほかの保護者さんからいただいた意見があったので報告させていただきたいんですけども、中学校の学校行事の中で、秋口に去年、文化発表会が行われまして、これが文化部にとっての引退行事になっていたんですが、今年からそれがなくなってしまったということで、これは3年生の受験勉強の期間、時間の確保のために、もっと引退の時期を早めてあげたいというご意向からそのようになってしまうんですけども、それが分かったのが結局今年度に入ってからだったので、ほかの保護者さんから、去年が最後だったら先に知らせてほしかったという意見がありました。学校行事の中で、どうしても授業日数とかも限られてくるので、削っていくところもあると思うのですが、子どもたちのモチベーションをどこに、引退に持っていったいいのかわからないと。学校行事やイベントで、事前に今年最後になることが分かっているものがあれば、周知するなどそういう配慮をしてほしかったという意見をいただきまして、中学校の本部役員会でも話が出たので、校長先生とかもご存じなんですけれども、そういう話がありましたので報告をさせていただきます。（「ありがとうございます」の声あり）

鈴木委員

おとといですか、県の教育長との意見交換会。これってどのような意見交換がされたのでしょうか。

内海教育長

教育長報告のところでお話ししようかと思ったんですが、ちょっとだけ先に。

県と地教委の間には、これまで溝があって接点がなかったということで、県の教育長さんが自ら英断を下し、画期的なんですけど、各市町村を回って地教委の意見を聞いて、それを県の学校運営に反映させるということで、うちが2番目なんですけれども、松島町を皮切りにこれからずっと回っていくという、その内容は後でまた話させていただきます。

〔金津主査〕 続けさせていただきます。続きまして、生涯学習班からお願いいたします。

〔齋藤班長〕 はい。それでは、生涯学習班のほうから行事報告について説明いたします。

資料は4ページをご覧ください。

まず最初に、5月16日第1回松島町スポーツ推進委員会議を文化観光交流館で開催しております。後ほど報告させていただきますが、新たに1名のスポーツ推進委員さんに委嘱状の交付や今年度の事業計画を説明しております。

次に、5月20日月曜日に、まつしま放課後子ども教室運営スタッフ会議を、役場大会議室においてスタッフ10名が集まり、今年度の事業概要や体験遊びの内容等を説明し、またこの事業におきましては児童の安全安心の活動拠点ということも重点を置いておりますので、安全管理マニュアルなどを説明しております。なお、放課後子ども教室につきましては6月、来月からスタートし、各小学校で月1回程度のペースで実施してまいります。

次に、5月27日月曜日に、第1回松島町社会教育委員の会議を役場で開催しております。社会教育委員会会議活動予定や生涯学習関連事業及び社会教育団体8団体への補助金交付等について協議しております。

そのほかには、5月17日、松島町女性団体連絡協議会等を行っており、5月中は各種団体の総会、会議などを開催し、令和5年度事業報告、令和6年度事業計画等を協議し、承認を得て終了しております。

引き続き、行事予定についても主な内容についてご説明いたします。

6月11日火曜日から、本格的に今年度の松島まるごと学を始めてまいります。森林学習体験、歴史学習事業など、

各小学校、各学年ごとに順次行います。6月中は11日のほかに14日、20日、21日金曜日にも実施します。

最後に、6月27日木曜日に、第1回松島町地域学校協働本部会議を開催します。令和4年度に設立した会議となりますが、今年度はいま一步、地域と学校が連携できないか模索しながら事業展開をしていきたいと考えております。

生涯学習班の行事報告及び行事予定については以上となります。

〔金津主査〕続きまして、町史編さん室からお願いします。

〔森田室長〕はい。町史編さん室の資料については5ページをご覧ください。

行事報告につきましては、5月18日土曜日、れきし再発見講座Lesson8としまして、動物考古学の専門家である吉永先生という方をお招きして講演会を実施しました。新聞報道にも一部ありましたが、西の浜貝塚で貝の中にオオツタノハという伊豆諸島でしか見られないような珍しい貝の装飾品があったということで、注目を集めまして、25名ほどの参加者を数えております。

続きまして、5月22日水曜日、第1回の町史編さん委員会を開催しております。こちらにつきましては町の文化財保護委員さんたちも加わりまして、大学の先生方3名ほど、松島のことを研究されている歴史の先生方を加えまして、刊行スケジュールですとか資料収集の進捗状況について報告しております。

続きまして、5月23日木曜日、宮城県史跡整備市町村協議会の総会及び研修会を仙台市の緑彩館という迫廻住宅があったところで開催しております。こちらは町長が監査報告する役割になっているんですが、代理ということで蜂谷課長が出席しております。

続きまして、行事予定のほうに移ります。

6月20日木曜日、歴史体験ボランティア養成講座を実施する予定としております。こちらにつきましては、東北大学の災害科学研究所の佐藤大介先生という方をお招きして、古文書の整備ですね、主に写真撮影についてを町内のボランティアの方たちにご指導していただく予定にしております。

報告は以上です。

〔金津主査〕続きまして、中央公民館からお願いします。

〔赤間館長〕6ページをご覧ください。

中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームの行事報告となります。

5月12日日曜日ですが、アトレ・るまつりを開催いたしました。来場者は1,800人ほどです。女子プロレスや餅まきに多数の方々が参加いただきました。

15日水曜日ですが、プロギング2回目、こちらは10名でございました。磯島を中心に磯崎方面を約4キロほど周回しまして、ごみを拾ってまいりました。

次に、行事予定でございまして、6月2日日曜日、第62回町民ふれあいスポーツ大会が町民グラウンドのほうで開催される予定となっております。900名ほど参集予定ということで予定しております。

6月6日木曜日、プロギングの3回目です。6月5日が世界環境デーということもございまして、3回目につきましては高城川沿いを3キロほど、ごみ拾いで歩きたいと考えております。

6月11日火曜日、GO!町歴史探検でございまして、こちらは磯崎地区、手樽地区ということで、名籠方面、大明神、あとはその近隣につきましては山神社と稲荷神社とかを歩きたいと考えております。

以上でございます。

〔金津主査〕それでは、生涯学習班、町史編さん室及び中央公民館等からの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(2) 教育長報告

〔金津主査〕続けさせていただきます。(2) 教育長報告について、内海教育長お願いいたします。

〔内海教育長〕はい。先ほど鈴木委員さんから質問がありました5月24日に県の佐藤教育長と副教育長の千葉教育長が来庁しまして、何か町の要望ありますかというのと、不登校対策どうしていますか、学力向上はどうしていますかということをご体30分、40分くらいですかね、お話しさせていただきました。

それでいろんな話をしたんですが、まずこういう機会がやれたというのは全く画期的なことで、今まで私、教育長を拝命してからこういうことは全くなく、県との関わりというのは若干人事関係で接点があるかないか、ない年もあるしある年もあるということで、だから県との関わりは全く、まして県の教育長さんとはしゃべるなんていうことはほとんど、大きな会場でメッセージを頂くというのはありますけれども、1対2でしゃべるというのは、まずありませんでした。

いろんな要望が各地教委から出されている中で、うちの町はということで、真ん中の1つだけお願いしました。

教員の未配置の解消だけをお願いしました。これも4月から未配置というのは松島はありません、おかげさまで。4月から教員が足りないということはないんですが、問題なのは9月、10月、11月頃に産休になりました、育休になりました、病休を取りましたという、これは当たり前のことなので予測されることなんだけれども、その後です。補充の先生がいない。そうするとクラスに担任がいなくなる状態が続き、いろんな先生が出入りしたりするというので、これは極めて何というんでしょう、県が言っている「魅力ある・行きたくなる学級づくり」に相反するんじゃないかというようなお話をさせていただきました。

左から、指導力不足の教員が増加ということで、大量退職で20から30代の教員が増加している中で、若い教員が多いんですが指導力が未熟だと。そのような中で未配置になってしまうと、さらにぐだぐだと崩れていくと。

それから令和の学級崩壊ということで、指導力がないもんだから静かな、あれ、昔みたく椅子投げたりたばこ吸ったりバイクでブンブンというのでなくて、やる気のなさの子どもたち、ぐだつとした子どもたちの学級の崩壊。

それから発達障害を持つお子さんの増加。それによって学級担任がいなくなったら大変なことになると。

それから同じように、10月頃、学級担任がいなくなっていろんな先生が出入りすると、学力の低下も落ちてくると。ひいては教員の採用率も低下する。そんな学校に誰が行きたいかという、ブラックの学校になってしまうと。働き方改革といってもそういう、先生が1人抜けてしまうと、また研究主任さん、教務主任さん、教頭先生がもう時間外かなりオーバー、過労死の時間になるくらいやってしまうと。それから同じように、これも精神疾患を有した教師の増加ということで、さっきの令和の学級崩壊と同じように、そういう学級が荒れてくると先生方も心を病む人が多くなってきました。

あともう一つは、先生がいないことによっていじめや不登校が勃発する可能性も出てくるので、希望はたった1つでいいですと。教員がそういうような病休、育休、産休、そういうときにはぜひ後補充をお願いして、3月30日までしっかり学級を持ってもらいたいという話はしておきました。

ただ、県としてもなかなかこれが、後補充ができないような状態になっているので、どのぐらい効果があるかといった、どのぐらい跳ね返ってくるかというのは疑問なんですけれども、私からの県の教育長さんに対するメッセージは届いたんじゃないかなと思っております。

県も今悩んでいるのが3つあって、学力向上の低下、学力向上を上げたいと。それから2つ目が、不登校、いじめをなくしたい。それから3つ目は、運動能力を上げたいということも3つ掲げていると思うんですけれども、なかなか思うようにいかないという状況で、教育長さんがいよいよ地教委のほうに出向いて、現場はどうなっているんだろうかということで耳を傾けてくれたということは、大いにうれしいことだなと思っております。

この前も実は、おとといかな。県のほうで教育長さんとフリートーキングの場を設け、学力低下と不登校の話し合いをしました。市と町と村とでは財政も違うし、システムも違うし、学校数も違うので、一概に一つの市町村の例がすぐみんなに分かち合うかということ、そんなに分かち合えるものではないんだけれども、県の心意気というか、腹をくくって、とにかくさっきの3つは何とかしたいという思いがひしひしと伝わった訪問であったんじゃないかなと思っています。私としては非常にありがたかったなと思っております。

ということでございます。後で質問くださいね、あれば。

2つ目は、人権作文コンテスト宮城県大会の応募ということで、これ知ってもらいたいなと思います。松島町は、人権擁護の法務局の人がいらっしやったときに褒められたんですけど、小学校でも人権教室、中学校でも人権教室やっていますよということで、2つ、小中でやっている地域はあまりないんだそうですね。そういう意味では、今回もまた応募してくださいねということ。

それから人権SOSレターというのは、これもいろんな、子どもたちを救う手だてはあるんですけど、この法務局のSOSミニレターもそのうちの一つとして活用してくださいと。直接ここに手紙を書いてやると、子どもがですね。すぐ対応してくれるという代物なので、ちょうどこの後、校長会とか説明会があるので、そのときにお話ししておきたいなと思っております。

それから3つ目は、昨日一生懸命、町の文化財を第二小学校の空き教室に移動しました。ちょっと書いていないんです、これは。汗だくになってやっていただいたんですが、一小にも文化財があります。これは海の仕事をなりわいとするような人たちの文化財を集めました。二小は、農業をなりわいとする人たちの文化財を集めました。松中にもあるんです。昔のざるとかにしてはデザインがとても良いという。森田室長、説明してください。

〔森田室長〕去年、一昨年くらいに石巻の博物館に展示してまして、そういう民俗資料というか、少し昔の道具の中にも、今見てみるとすごくデザインが優れているものがあるということがあって、東京のほうだと、そういう芸術系の大学とコラボして学生さんたちがうまくそれを生かして制作するような話があったりするので、それを参考にしまして、松島に伝わっている民俗資料の中でもデザイン性が優れているよというものを選んで、中

学校に飾っております。

〔内海教育長〕はい。ありがとうございます。

それで、四小にあった文化財を、四小だとどうしても誰も見ないので、学校の子どもたちに広く見せるということで移動して学校に置いていますが、これに名札をつけて分かりやすくしていきたいなと思っているところで。この後の計画は、私なりに考えはあるんですけども、具体的には今回は控えさせていただきます。

ということで、3つ、私のほうからお話しさせていただきました。ありがとうございます。

〔金津主査〕ありがとうございました。それでは、ただいまの教育長報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

小澤委員

今、教育長から、文化財を再確認してそれを今後どう使うかというお話をお伺いしました。

ちょっと話がそれるかもしれないんですが、先週、相馬の馬追に行ってきたんですが、2か月前倒して、例年7月末にやっていた3日間にわたって行われるんですが、3日目が国の重要民俗文化、そういう仕組みになっていて、時期も内容も基本的には文化庁の確認で変えられないんですけども、2か月前倒しにしたというのは、去年馬が2頭亡くなって、それから人もたくさん倒れたという、気候変動、温暖化で文化財そのものの運営に大きな影響が出ているという一つの象徴だと思うんですが、教育長が今確認された松島の小中学校にある文化財、恐らく基本的には木を使っていると思うんですね。昔は基本的には木を使っていたという、その木の堅さとか加工のしやすさ、いろいろ森をどう使うかという先人の知恵があったと思いますので、それが今いろいろ変わってきて、プラスチックに変わって。そういう時期とかで、これからの時代はさらに温暖化で文化財になるよう生活用品が、昔はこういう時期にこういう形で使っていた、それが今、魚の話はいろいろ魚種の変化とか大変な危機感をいろんなところで語られていますし、本来この松島で培われてきた文化財になるようななりわいの道具というの、木の使い方とか当時の環境とか、そういうのをなぞっていくというのは、これからの時代を見ると、松島を振り返るに当たってのすごく意味があるというふうに思います。今、教育長の話で感じたことでございました。

以上です。

内海教育長

はい。以上です。

(3) 松島町スポーツ推進委員の委嘱について

〔金津主査〕続きまして、(3) 松島町スポーツ推進委員の委嘱について、生涯学習班から報告をお願いします。

〔齋藤班長〕はい。それでは、松島町スポーツ推進委員の委嘱について説明を申し上げます。

資料のほうは10ページと11ページをご覧ください。

まず初めに11ページですけれども、11ページのナンバー3、磯田さんが令和5年度をもって退任をしております。後任としまして、10ページをご覧ください。10ページのナンバー10の内田氏に対し、5月16日に開催した第1回スポーツ推進委員会議の際に内海教育長から委嘱状の交付を行っております。新たにスポーツ推進委員となりました内田氏につきましては、町内在住で硬式野球の経験があり、保護者としても、お子さんが所属した野球部の親の会の会長としても各年代に関わる経歴を持っております。

なお、スポーツ推進委員の委嘱期間につきましては、前任者の残任期間である令和7年4月30日までとなっております。

以上、松島町スポーツ推進委員の委嘱について報告とさせていただきます。

〔金津主査〕ただいまの報告についてご質問等ありますでしょうか。

(4) 令和5年度社会教育施設の利用状況について

〔金津主査〕続けさせていただきます。(4) 令和5年度社会教育施設の利用状況について、生涯学習班及び中央公民館から報告をお願いいたします。生涯学習班からお願いいたします。

〔齋藤班長〕それでは、社会教育施設の利用状況についてということで、このA4の横判になっている表をご覧ください。

まず、表の作りとしましては右側が合計となっております。

まず1ページですけれども、品井沼干拓資料館につきましては、合計利用者数が令和5年度404人であり、対前年と比較すると微減となっております。

続きまして、2ページをお開き願います。

松島運動公園につきまして、上段部分ですけれども、上段が運動公園になっておりますが、合計利用者数は3万3,082人であり、対前年と比較すると3,535人の増となっております。増の要因としましては、新型コロナウイルスが2類から5類に移行したことに伴い、野球やサッカーなどの各種大会が復活した影響が増の要因となっております。

対して下段ですけれども、下段が温水プール利用につきましては、合計利用者が3万7,994人であり、対前年と比較しますと415人の減となっております。

次に、3ページをご覧ください。

3ページは、町民グラウンドに關しての利用者数についてです。町内・町外の利用者数とも減となっております。対前年と比較すると949人の減となっております。

次に、4ページをご覧ください。

4ページにつきましては、B&G海洋センターについてです。体育館及び会議室、屋外多目的運動場、全施設が増となっております。対前年と比較すると2,003人の増となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。

5ページにつきましては、学校施設についてです。学校施設につきましては、体育館と校庭と分かれておりますが、体育館につきましては、第一、第五小学校が微減となっておりますが、第二小学校及び松島中学校は増となっております。その中でも松島中学校が、対前年度比較すると1,361人の増となっております。

また、校庭の利用につきましては、第一、第五小学校で利用がありましたが、微減となっております。

生涯学習班の施設につきましては以上となります。

〔金津主査〕中央公民館からお願いします。

〔赤間館長〕それでは、6ページのほうをご覧ください。

文化観光交流館の利用状況になります。こちらの合計数ですが、令和4年度と比較しまして減少しております。2万9,842人となっております。こちらの減少理由でございますが、前年度、選挙がありました。そういったところで選挙の大きな人数の減、また、1社だけなんですけれども全館利用の大口の利用が、物の販売というのがあるんですけれども、そちらの利用がなかったということで減少しているようでございます。

次に、7ページになります。

地域交流センターの利用状況でございます。こちら手樽地域交流センターと松島東部地域交流センターがございます。手樽地域交流センターにおきましては、令和5年度については人数は減少しております。こちら文化観光交流館と同じく、選挙などの利用がなかったことと、あと夏の暑い時期に高齢者がグラウンドを利用する機会が少なかったことが主な理由となっております。

松島東部地域交流センターにおきましては、多少ですけれども伸びております。こちらは逆にグラウンドの利用者がかなり増えております。野球の利用なんですけれども、こちらが頻繁に利用したことによって増加という形となっております。

次に、8ページをご覧ください。

勤労青少年ホーム施設の利用状況でございます。勤労青少年ホームにつきましては、集会室などの施設の利用については微増、図書室につきましても、9ページなんですけれども、こちら20%以上増加という形となっております。

次に、10ページになります。

野外活動センターです。こちらのほうは近年のキャンプブームもございまして、コロナも明けたということもありますので、利用のほうは若干ですけれども伸びております。

以上でございます。

〔金津主査〕ありがとうございました。ただいまの報告についてご質問等はございますでしょうか。

5. 議事

議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）について

〔金津主査〕それでは、続けさせていただきます。続きまして5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。よろしくをお願いします。

〔内海教育長〕それでは私の方から、議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）についてを議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔蜂谷課長〕はい。それでは、15ページをお開き願います。

議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）について。

このことについて、松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例第6条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。令和6年5月31日提出。松島町教育委員会教育長内海俊行。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

〔熊谷所長〕 それでは議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）について説明申し上げます。

16ページ目をお開きください。

松島町学校給食センター運営審議会委員の名簿を掲載しております。委嘱期間としましては、令和6年5月1日から令和7年4月30日までの1年間となります。委員会は10名以内とし、小中学校の校長先生が2名、小中学校PTA会長が5名、学校薬剤師が1名、公共的団体等の役員が3名の構成となっております。

小学校と中学校の校長先生は、小学校を代表しまして第一小学校の校長先生と、松島中学校の校長先生にお願いをしております。中学校の校長先生が異動されましたので新任となり、各PTAの会長さんも皆さん新任の方々となります。学校薬剤師につきましては、継続で第一小学校の薬剤師の方をお願いをいたします。公共的団体等の役員は3名とも各団体、漁業組合、商工会、農協より自推自薦を頂戴しており、漁業組合と商工会は新任の方となります。

参考といたしましては、現在の委員の名簿を17ページに掲載しております。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

〔内海教育長〕 右側が今ですね。左側が提案ということで。

議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第3号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第3号については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。（案）を後で消しておいてください。

以上です。

6. 協議事項

(1) 令和6年6月定例会

日程案：令和6年6月28日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

〔金津主査〕 続きまして、6番、協議事項に移ります。

(1) 令和6年6月定例会について、日程案としまして6月28日金曜日午前9時30分から、こちら301会議室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木委員〕 私、この日は欠席します。

7. 閉会 午前10時21分

〔金津主査〕 それでは、閉会に移らせていただきます。

閉会の挨拶を鈴木教育長職務代理者よりよろしくお願ひいたします。

〔鈴木委員〕 はい。いろいろと教育長、県との会合、大変重要なことかなと実は私も思います。県の教育委員会の施策というのは、いろんな一般的な施策があるんですけども、きっちりと地域地域の実現を反映されていくべきだということで、教育長がおいでになられたんだと思います。ぜひ、きっちり反映されるようにしていただけるといいなというふうに思います。

それから、いろんな施策ずっとやっておられてきて、教育委員会ますます子どもたちにいい反映をされるような、町としても施策をきっちり実行していただけるとありがたいかなというふうに思います。

今日はご苦労さまでした。

〔金津主査〕 以上をもちまして5月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和6年6月28日

委 員

委 員